

福島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月1日策定

住宅の耐震化を一層促進し、福島市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

福島市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化を図るため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

福島市耐震改修促進計画

福島市耐震改修促進計画（令和5年度改定）に定める計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・福島市全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの）で建設された木造戸建て住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和8年度目標
財政支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	15戸
	・対象建築物の耐震改修・現地建替費の一部を補助	5戸
	・対象建築物の耐震シェルター等の設置費の一部を補助	4戸
普及啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する普及啓発 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①市HP掲載 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、耐震化を促す	①診断実施者全員 ②R4～7年度耐震診断実施者
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けに技術力向上に関する情報等を発信 ②耐震改修事業者リストを市HPにて周知	①市HP掲載 ②市HP掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HP及び窓口にて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和7年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	20戸	3戸
	・対象建築物の耐震改修・現地建替費の一部を補助	12戸	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する普及啓発 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①市HP掲載 ②希望者全員	①市HP、窓口、市政だより、公式SNSにて周知 ②0戸
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、耐震化を促す	①診断実施者全員 ②R6年度耐震診断実施者	②耐震診断者全員 ②R6年度耐震診断実施者全員に電話連絡15戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術力向上に関する情報等を発信 ②耐震改修事業者リストを市HPにて周知	①市HP掲載 ②市HP掲載	①講習会1回 （ふくしま田園中枢都市圏域市町村共催） 時期（11月） ②市HP掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HP及び窓口にて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示	①市HP、窓口、市政だより、公式SNSにて周知 ②パネル展示 （住宅政策課前に通年展示）

6 改善策

- ・令和3年2月及び令和4年3月に発生した福島県沖地震から日数が経過したことにより、耐震診断希望件数が減少してきたため、アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の積極的なPRを継続して行う。
- ・耐震診断後の耐震改修実施への移行の割合が低い原因として、改修費用及び改修意欲の問題があげられることから、新規事業の耐震シェルター等補助事業を含め、市民の財政事情にあった補助メニューを案内・周知し、耐震化を促す。